

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
公益財団法人四日市市文化まちづくり財団行動計画

仕事と育児・介護の両立支援制度を活用しやすい環境を整え、
誰もが個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：各区分の労働者に占める女性労働者の割合を50%以上にする（女性活躍推進法）

<取組内容>

令和4年4月から

●求人の際には「育児・介護のための制度や女性従業員の働きやすさ」に関する情報を記載するなど、男女問わず活躍の場があることをPRする。

令和4年10月から

●非正職員に対する個人面談等による雇用形態の転換希望についての調査開始

令和5年4月から

●非正職員から正職員への転換制度の積極的運用

目標2：仕事と育児及び介護の制度を活用できる職場環境づくり（次世代法・女性活躍推進法）

<取組内容>

令和4年4月から

●育児・介護休業法及び財団規程に基づく諸制度の周知、情報提供を改めて行う

●仕事と育児及び介護の両立に関する窓口を設置して周知し、個人面談等による聞き取りだけでなく、職員自ら相談しやすい環境を整える